



HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	子ども発達臨床研究センター相談室の課題と展望II
Author(s)	福間, 麻紀; 久蔵, 孝幸
Citation	子ども発達臨床研究, 2, 79-85
Issue Date	2008-03-21
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/32454
Type	departmental bulletin paper
File Information	FUKUMA.pdf



子ども発達臨床研究センター相談室の課題と展望II

福間 麻紀*・久蔵 孝幸**

The issues and prospects of the Consulting Room at “the Research and Clinical Center for Child Development”

Maki FUKUMA, Takayuki HISAKURA

要 旨

子ども発達臨床研究センター相談室は、本年度より新体制となった。医療・心理・社会福祉の相談機能、相談対応窓口を拡充したことにより、地域における潜在的なニーズの掘りおこしが可能となった結果、相談件数が増加した。寄せられた相談は年齢層も相談内容も多種多様であった。今後の課題としては、それらを専門機関ヘリファーするための機関間連携を強めること、他機関が相談室を利用する場合の手順整備、専門機関の側面的支援の検討であることが示唆された。

キーワード：機関間連携、潜在的ニーズ、発達障害

北海道大学大学院教育学研究院附属子ども発達臨床研究センター相談室（以下、相談室）における、2007（平成19）年6月から、2008（平成20）1月までの相談活動の概要について報告する。

1. 相談室の概要

(1) 相談室の目的

本相談室は、1993（平成5年）年に教育臨床心理学講座によって開設された、心理教育相談室を前身としている。2007（平成19）年度から実施となった文部科学省・特別研究経費「軽度発達障害児・者に対する生涯教育支援プログラムの開発」のための研究・実践活動を付加し、2007（平成19）

年6月より、新体制でスタートした（相談室のこれまでの経過と本年度の新しい取り組みの詳細については、久蔵・福間（2008）を参照いただきたい）。

本年度からの相談室活動の目的は、これまでの心理教育相談室の設立目的に加え、軽度発達障害プログラムの開発を視野にいれ、当事者・家族・学校・地域社会の抱えるさまざまな問題に対応しながら、実践的な臨床研究および臨床教育の場としての役割を果たすことである。

(2) 相談体制・スタッフ構成

2007（平成19）年度（＝新体制に移行した6月以降）より、相談室の利用方法の明確化・一元化

*北海道大学大学院教育学研究院附属子ども発達臨床研究センター 学術研究員

**北海道大学大学院教育学研究院附属子ども発達臨床研究センター 特任助手

と相談窓口の充実のため、専用電話による相談受付を開始した。電話相談受付に、心理臨床経験のあるスタッフを配置することで、相談室の説明や相談担当スタッフへの取次ぎなどの受付業務だけではなく、電話相談においての問題解決や他機関の紹介等の専門的対応が可能となった。現在、電話相談スタッフは非常勤4名であり、各日ローテーションにて対応している。

継続相談が必要なケースについては、電話相談員が作成した相談情報カードをもとに、相談室スタッフによる定例会議において対応を検討している。相談室スタッフは、医師、大学教員、臨床心理士、社会福祉士等の多職種で構成されており、相談内容によって各々の専門分野やこれまでの臨床経験に応じて担当を決定している。多職種の関わりが必要と思われるケースについては、複数のスタッフの協働により対応にあたっている。

また、教育活動との連動として、相談者や相談内容から可能と判断した場合には、大学院生によるケース担当、学生アシスタント、モニター参加を行っている。

地域や関連機関への相談室の周知方法は、ホームページの開設や各関係機関への案内の送付、相談室スタッフを講師とする講演会や研修会等での紹介等である。

2. 新規相談実績

(1) 利用者数

本年度の新規相談件数は98件であった。月別相談件数は表1の通りである。

過去3年間の相談件数は年間約60件であり、現在までの8ヶ月間において、昨年までの約1.6倍の相談が寄せられている。

表2は相談室を知った経路について示したものである。情報経路が不明なものが多く、断定はで

表1 2007（平成19）年度 新規相談件数（月別）

6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	計
15	11	12	14	17	11	13	5	98

表2 2007年度新規相談 本相談室を知った経路別件数

各種機関	医療機関	11
	相談機関	10
	療育機関	7
	学校・スクールカウンセラー	9
	民間教育機関	2
	小計	39
個人の紹介	当事者・親の会	2
	知人・家族	12
	小計	14
直接	ホームページ・チラシ	10
	講演会・研修会	7
	本を読んで	3
	小計	20
その他		2
不明		23
計		98

きないが、関係機関からの情報提供やホームページ・チラシといった広報活動の効果と思われるものが多い。また、知人・家族からの情報も多く、その内訳としては、専門機関に勤めている知人や、同じような問題を現在あるいは過去に抱えたことのある方からの情報等であった。これまでに積み重ねられてきた相談室の実績と、本年度の地域や関連機関への情報周知が相談利用の増加につながったといえよう。

(2) 本人の年齢

本人の年齢別・男女別件数を表3に示す。

大学生を19歳以上にまとめると、どの年齢層から同程度に相談が寄せられた。年齢では、1歳から39歳までと、乳児から成人期前半までの幅広い年齢層となっている。男女別では、大学生を除く19歳以上においてのみ、女性の相談が多くなっているが、他の年齢層においては女性に比較して、男性の相談が多くなっている。

(3) 相談者の関係

本人と相談者の関係は表4の通りである。どの

表3 2007年度 新規相談年齢別・男女別件数

	乳幼児	小学生	中学生	高校生	大学生	19歳以上 (大学生除く)	不明	計
男	15	16	11	14	3	6	0	65
女	4	4	3	5	1	7	0	24
不明	3	1	1	0	0	1	3	9
計	22	21	15	19	4	14	3	98

表4 2007年度 新規相談 年齢別・初回相談者別件数

	乳幼児	小学生	中学生	高校生	大学生	19歳以上 (大学生除く)	不明	計
家族	20	19	10	19	2	8	0	78
本人	0	0	0	0	0	5	0	5
専門機関	1	2	5	0	1	1	1	11
不明	1	0	0	0	1	0	2	4
計	22	21	15	19	4	14	3	98

年齢層においても家族からの相談が多い。家族内では、9割が母親からの相談であり、父親、同居の祖母、きょうだいが続く。専門機関からの相談は件数としては多くないが、家族からの相談の中に、専門機関や関連機関にすすめられて相談室に連絡をとったというケースが比較的多く含まれていることから、専門機関の情報提供が多かったといえる。その中には、相談室の体制等の情報が十

分ではないことや、誤って理解されていることもあった。今後、機関間連携のあり方についての十分な検討が必要であろう。

(4) 相談内容

相談内容を表5に示す。相談内容については、該当する項目を複数選択している。本年度の新規事業による影響もあり、発達に関する相談件数が

表5 2007年度新規相談者年齢別相談内容（複数選択）

	乳幼児	小学生	中学生	高校生	大学生	19歳以上 (大学生除く)	不明	計
発達について	15	11	4	2	0	0	0	32
不登校・不登園	2	4	6	8	0	0	0	20
対人関係	1	6	2	6	1	1	0	17
進路・就労	2	1	1	6	1	2	0	13
ひきこもり	0	1	2	1	0	2	0	6
自傷・他害	0	3	1	3	1	2	0	10
非行	0	0	1	0	0	0	0	1
虐待	0	0	1	0	0	0	0	1
診断に関すること	3	2	3	1	0	6	0	15
専門機関の利用	3	3	0	1	0	1	0	8
その他	0	0	1	1	1	2	3	8
計	26	31	22	29	4	16	3	131

多くなっている。発達に関する相談は乳幼児と小学生に多く、小学生から高校生にかけては不登校や対人関係の相談が多い。また、高校生では進路や就職に関する相談も多くなっている。発達についての相談には、「診断はついたが、今後どうすればよいかわからない」、「発達の問題を指摘されたが、具体的な関わり方を教えて欲しい」など、他の医療機関や療育機関につながりながらも、抱える不安を解消できずに相談室を訪れるケースが1割程度みられた。これらの相談内容からみる相談室の役割としては、相談者が現在利用している施設との関係を維持・改善しながら、相談者の不安を解消できるよう両者に働きかける、側面的支援であるといえよう。

全体的にみると、年齢や内容等さまざまな相談が寄せられている。心理面に関することや具体的な社会資源の活用、また関係機関との関わり方の相談など多種多様である。その中には、「どこに相談したらよいかわからない」、「相談すべき状態なのかかわからない」等の内容もあり、最初にアクセスする機関としての期待があるといえる。このような相談に対応していくためには、相談室内だけではなく、広く外部との連携を構築し、適切な機関につなげていくことが必要である。

(5) 診断の有無

確定診断のついているものだけを表6に示した。発達について、何らかの指摘を受けてはいるが、はっきりとした診断ではない場合については計上していない。その他の診断に含まれるのは、器質性脳障害、心身症等である。相談内容にある、

「診断に関する相談」には、診断の時期や診断を受けることの良否、また診断を受けたいという本人からの相談が含まれている。前2つの相談は、医療機関等の専門機関を利用する前段階の相談であり、専門機関利用のための相談対応といえる。

(6) 居住地域

新規相談者の居住地域は表7の通りである。

札幌市内からの相談が多い。札幌市外では札幌市近郊からの相談だけではなく、遠方からの相談も多く、相談室が広域の相談資源となっているといえよう。

3. 継続相談実績

(1) 継続相談件数

電話受付98件のうち、電話受付時の相談対応のみで終結したのは11件、相談室スタッフによる継続相談は87件であった。

(2) 心理検査実績

継続相談となった相談者のうち、22名に対して心理検査を実施している。検査の内訳は表8の通りである。新規相談者は、障害についての診断を受けていないか、過去に発達上の何らかの問題の可能性を指摘されてはいるが、現在は医療機関、療育機関とつながりが途絶えてしまっており、そ

表7 新規相談者居住地域

札幌市内	道内（札幌市外）	道外	不明	計
59	32	2	5	98

表6 新規相談者 年齢別診断別件数

	乳幼児	小学生	中学生	高校生	大学生	19歳以上 (大学生除く)	不明	計
ADHD	0	2	1	1	0	0	0	4
PDD（アスペルガー含）	6	7	3	6	0	1	0	23
LD	0	0	1	0	1	0	0	2
その他	2	3	2	3	0	4	0	14
計	8	12	7	10	1	5	0	43

表 8 心理検査数

心理検査種別		実施数
発達・知能に関する検査	WISC-III	8
	WAIS-III	8
	K-ABC	5
	読み書きスクリーニングテスト	5
	随意運動発達検査	3
	新版K式発達検査	2
	田中ビネー式知能検査	1
	ペンダーゲシュタルトテスト	1
	レーヴン色彩マトリックステスト	1
人格に関する検査	HTP	6
	P-F スタディ	6
	バウムテスト	3
	ロールシャッハテスト	2
	エゴグラム	1
	SCT	1
	内田クレペリン	1
	その他描画テスト	1

の後明確な診断を受けていない場合が、半数以上である。心理検査の種別の多さは、相談者を適切な療育機関、教育機関、就労機関につなぐ上で必要な情報を得るために検査を選択しているからである。検査バッテリーを組む視点として、現状の把握に加え、相談者の将来をつくることを目的としている。心理検査は本人にとって負担のかかるものでもあり、目的によって慎重に選択しなければならない。相談者一人ひとりに適切な検査を選択し、より正確で詳細な評価に基づく支援が可能となるよう取り組んでいる。

(3) 学生指導

学生の実践的な教育の場として、相談室を活用している。本年度の実績は、表9の通りである。本年度の学生の参加は、ケース担当学生は大学院

生と研究生、アシスタントは大学院生と学部学生、モニター参加は大学院生と研究生であった。今後も教員と相談室スタッフが連携し、参加意欲のある学生に対しては、可能な限り教育・実践の場として提供していく方針である。

4. まとめと今後の課題

6月より新体制でスタートした相談室には、開設から約8ヶ月間で昨年度の相談件数を上回る相談が寄せられている。相談室スタッフの増員により受け皿が拡大し、積極的な広報活動を可能にした結果、広く地域の潜在的なニーズを発掘できたと考えている。

相談室の特徴は、相談者の年齢や相談内容からわかるように、多種多様な相談の窓口となっていることである。そのような多種多様な相談への対応を可能にするためには、相談室内部の体制づくりと外部機関との連携が重要になる。

相談室内部の体制については、電話相談から来所相談に移行する時点において、相談室スタッフ

表 9 学生の参加実績

	ケース担当	アシスタント	モニター参加
実人数	4	3	2
延べ回数	80	8	15

で対応を協議し担当を決定するシステムを採用している。相談スタッフは医療・教育・心理・福祉等の各分野において臨床・実践経験を有しており、多職種の連携体制が、多様な相談への対応を可能にしている。また、心理臨床スタッフは、個々の相談者の現在の問題だけでなく将来をも視野にいたった上で、心理検査を選択し実施している。相談者の必要性に応じた心理検査にもとづく評価により、精度の高い支援方針の決定を目指している。

ただ、このような体制や特徴を活かしても、寄せられる多様な相談に対し、相談室内のみの対応では限界がある。また、より適切な機関の利用が必要と判断される場合もある。そのため、外部の専門機関・関連機関との連携・協働は必要不可欠であり、これまでも必要時には積極的に行っている。本人・家族をとりまく資源・環境を十分に評価した上で、ソーシャルワーク機能を活かし、現状ある資源を有機的につないでゆくための働きかけや、新しい資源の開発・体制づくりを目指して取り組んでいる。具体的には、相談者の状況により、紹介する専門機関への同行や他機関スタッフとの合同面接、他機関との並行支援、紹介先機関への経過確認等を行なっている。

このような、外部の専門・関連機関との関わりについてはいくつかの課題が認められる。

1つは、相談室と外部の専門・関連機関との連携についてである。家族からの相談には、専門・関連機関にすすめられて相談室を訪れたケースが比較的多いが、相談室についての情報提供や理解、本人・家族の動機付けが十分ではないことがあった。他の専門・関連機関から、相談室を有効に利用してもらうためには、新体制である相談室の内容や特色を明確に示していくことが求められる。また、地域の潜在的なニーズの発掘により、最初の相談機関としての機能が拡大したため、必然的に他の専門機関へのリファーが多くなっている。機関間の役割分担と移行時期の協議、本人・家族の動機付けや情報の共有等、紹介するために必要な手順の確認と移行後の経過確認を行うことが今後の課題であるといえる。本人・家族、支援者が、

連携の拙劣さによって困難に陥ることのないよう、相互理解を基にした、紹介・フィードバック等の体制づくりが必要である。

もう1つの課題は、本人・家族と専門機関との関係についてである。「診断はついたが、今後どうすればよいかわからない」、「発達の問題を指摘されたが、具体的な関わり方を教えて欲しい」など、医療機関や療育機関等につながりながらも、抱える不安を解消しきれずに相談室を訪れる場合が少なからずあった。本人・家族のニーズと専門家・専門機関の提供するサービスの齟齬がこのような状況を生み出しているといえる。これらの相談に対しては、利用している機関への働きかけや、相談者に対する関わり方の助言等、利用機関との関係が維持・促進されるような側面的支援を行っていきたいと考えている。

これまで、相談室の臨床実践についてみてきたが、大学が有する相談室のもう一方の役割として、学生への実践的な臨床教育の提供がある。本年度は、学生がケース担当、アシスタント、モニターとして参加し、指導の機会をもった。本相談室は相談件数も増加し、心理臨床の実践的教育の場として有効に活用できると考えている。専門家・実践家養成の場として、学生への教育的指導を目的としながらも、相談者への不利益が生じないよう、細心の注意が必要であることはいうまでもない。学生の到達度を正確に把握し、個々の学生への指導・教育を徹底させることが求められる。また、専門家養成の観点からは、相談室がさまざまな心理検査を実施できる環境にあることを活かし、学生に対する心理検査の指導や教育も併せて行える体制を整え、積極的に学生の参加をすすめていくことが必要であろう。

以上みてきたように、相談室の臨床実践、地域貢献における役割は、多様化している問題に対し、適切な評価・方針決定のもと、関連機関との連携・協働により、困難を軽減・解消していくことにあつた。本年度の相談内容からは、機関間連携における課題と本人や家族が相談機関につながる上での課題が明らかになった。相談機関や支援機関に何

を望み、どのように利用・活用し、どのような助力をどこに求めたらよいのかがわかりにくいことが、本人や家族、支援者を困難な状況に陥れている場合もある。これらの困難に対応するためには、本人・家族と機関または機関同士をつなぐための方法・体制の構築を、まずは自らが資源となって実践していくことにより、確立していきたいと考えている。そのような個々の実践の蓄積から得ら

れた知見をまとめ、臨床・実践の場に提供していくことが、支援間の「すきま」に陥ることのない、相談支援ネットワークの構築に寄与すると考えている。

実践と研究と教育のバランスをとり、広く実践に還元できるような研究活動、また専門家養成支援を行っていきたいと考えている。